

演 題 : 「 外国ルーツの子どもたちの就学保障 」

～ 神奈川県や藤沢市の先行事例から ～

講 師 : 竹 村 雅 夫 さん (藤 沢 市 議 会 議 員)



「特定技能」の外国人労働者を受け入れる入管法の改正が2019年4月から施行されました。移民(！?)受け入れの始まりです。様々な理由で熊本で暮らしはじめた**外国ルーツの子どもたち**がいます。「外国人労働者開放」によって、今後は確実に増えると予想されます。小中学校で先生たちはどうされるのか。市町村や県など教育行政の課題は何か。

愛知県や神奈川県は全国に先駆けてどんな事態が進行したのか。

「当事者目線に立った行政施策の実践」とは。

様々な課題に一足早く直面してきた神奈川の、藤沢市の先行事例から学びます。

熊本県外国ルーツの子どもたちの支援連絡協議会 趣意書(抄) 2014年10月1日

・・・これまで私たちがさまざまな子どもたちとの関わりの中で知った現実には単に『日本語指導』の問題では片付けられないものでした。一つは子どものくくりの問題。外国人を親に持っても日本での生活期間が長い子どもたちは日本語が堪能です。これまでそのような子どもたちは私たちの視野には入っていませんでした。しかし、日本語が堪能であっても**「アイデンティティーの問題に悩んでいる子どもたち」**に出合ってきました。また、堪能であると安心してた日本語が実は非常に中途半端な形で入っていて、入試や就労の場面で大きな壁にあたった子どもたちにも出合ってきました。さらに、母語となる外国語も日本語も不完全な子どもたちとも出合ってきました。そのような中で大きく揺れ動き、暮らしそのものが成り行かなくなった現実も見えてきました。そこで、子どもたちを『帰国・外国人』というくくりではなく、**「外国ルーツの子ども」**ととらえ、より多くの子どもたちを視野に活動していくこととしました。・・・

日 時 : 10月12日(土) 14:00 ~ 16:00

場 所 : 熊本市中央公民館 5階 中会議室 (60人収容)

〒860-0843 熊本市中央区草場町5番1号 (バス停: 白川公園 より 徒歩1分)

入場料 : 無 料